

(4) 不良債権処理の進捗状況

15 年度の与信関係費用(不良債権処理損失額+貸倒引当金等の戻入益)につきましては、不良債権問題の抜本的解決に向け、16 年度に不良債権比率を半減させるという目標を前倒して達成すべく、最終処理を促進したほか、破綻懸念先および要管理先で引当を一段と強化したことにより、8,034 億円となりました。

破綻懸念以下先の債権につきましては、15 年度に 2 兆 4,437 億円のオフバランス化を実施したほか、要管理債権につきましても 15 年 3 月末比 1 兆 3,600 億円の減少となったことから、16 年 3 月末の金融再生法に基づく不良債権残高は 2 兆 8,112 億円と 15 年 3 月末対比 2 兆 4,501 億円の大幅削減となりました。また、不良債権比率につきましても、5.0%(15 年 3 月末比△3.4%)と順調に低下いたしました。

当行といたしましては、金融再生プログラムの趣旨をふまえ、16 年度末における不良債権比率の半減にむけて、バランスシートの更なるクリーンアップを進めるべく、引き続き不良債権残高の削減に取り組んでまいります。

なお、経済合理性、経営責任の明確化、社会的影響を考慮した上で、15 年度におきましては、14 社で 3,230 億円の債権放棄を実施しております。